

**懲戒処分の実施状況
(過去分)**

〔教育委員会〕

処分年月日	処分内容	被処分者	処 分 事 由
29. 4. 17	戒告	県立学校 教諭 30歳代 男 性	平成28年7月、生徒1名に対して、個別指導を行う際に、肩を手で突き、腹部を足で押し蹴り、下腹部打撲傷等を負わせた。
29. 9. 21	懲戒免職	県立学校 教諭 40歳代 男 性	平成29年7月、民家の敷地に侵入したことにより現行犯逮捕されたほか、同年8月に児童ポルノ禁止法違反で再逮捕された。
29. 9. 21	減給 10分の1 2ヶ月	県立学校 教諭 30歳代 男 性	平成29年4月、自家用車で神戸淡路鳴門自動車道を走行中、速度違反自動取締装置により、46km/hの速度超過(制限速度80km/hのところを126km/hで走行)を記録された。 また、事案の報告を遅延させた。
29. 9. 21	減給 10分の1 1ヶ月	県立学校 教諭 20歳代 女 性	平成29年7月、自家用車で松山市内の国道11号線を走行中、速度違反自動取締装置により、37km/hの速度超過(制限速度60km/hのところを97km/hで走行)を記録された。
30. 2. 9	減給 10分の1 1ヶ月	県立学校 教諭 40歳代 男 性	平成29年12月、自家用車で松山市内の国道11号線を走行中、速度違反自動取締装置により、33km/hの速度超過(制限速度60km/hのところを93km/hで走行)を記録された。
30. 3. 22	停職 6ヶ月	公立小学校 教頭 60歳代 男 性	平成30年2月、西条市内のパチンコ店において、スロット台に抜き忘れられていたICチップ4,000円分を無断で使用した。 その後、警察に微罪処分とされた。
30. 3. 22	戒告	公立中学校 教諭 50歳代 女 性	平成30年1月、無断で持ち出した、生徒の個人情報に記載されたファイル等を紛失した。
30. 10. 16	懲戒免職	公立小学校 教諭 50歳代 男 性	平成30年8月、自家用車を運転し松山市内の銀行駐車場で接触事故を起こし、傷害を負わせたにもかかわらず、十分な確認をせずその場を離れた。 また、再び、同所に戻ろうとしていた際、松山南警察署員の呼気検査により、呼気1リットル中0.2ミリグラムのアルコールが検出され酒気帯び運転で現行犯逮捕された。

懲戒処分の実施状況 (過去分)

〔教育委員会〕

処分年月日	処分内容	被処分者	処 分 事 由
30.10.16	減給 10分の1 3ヶ月	公立中学校 養護教諭 50歳代 女性	平成30年5月、違法と認識しながら不動産会社の代表取締役就任するとともに、家賃収入があると知りながら兼業の承認を得る手続きを怠った。 また、同不動産会社所有のアパートに入居し住居手当を4ヶ月間不適正に受給した。
30.10.16	減給 10分の1 2ヶ月	県立学校 実習助手 30歳代 男性	平成23年9月、部活動の生徒の頬を平手打ちし、怪我を負わせる体罰を行った。 また、平成29年12月から平成30年1月までの間、部活動の練習中に生徒10名に対して平手打ちをするなどの体罰を行った。
30.11.14	懲戒免職	公立中学校 事務職員 20歳代 男性	平成30年8月、未成年の女性に対して、18歳未満と知りながら、わいせつな行為を行った。 (愛媛県青少年保護条例違反で略式起訴され、罰金30万円の略式命令を受けた。)
30.11.14	減 給 10分の1 1ヶ月	県立学校 教 諭 50歳代 男性	平成27年3月、宴会の途中で同僚教員に向かってグラスを投げ、同教員に加療期間約1週間の切創を負わせた。